# 第７回　豊川市子ども・子育て会議　会議録（要約）

**平成２７年３月９日（月）**
**午後１時３０分～午後４時**
**豊川市役所　本３４会議室**

## １　あいさつ

**白垣会長によるあいさつ**
**（略）**

## ２　議事

### (1) 豊川市子ども・子育て支援事業計画（案）について

**【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】**

**・地域子育て支援拠点事業がどこのことを言っているのか分かりづらい。利用者支援事業とは何のことか分かりづらい。**

（事務局）地域子育て支援拠点事業は、今までは児童館を位置づけていなかったが、来年度からは届出をして、位置づけていく。利用者支援事業は、今現在は計画がはっきりしておらず、これから整理しながら進めていくという形で考えている。

**・利用者支援事業は、平成２８年度から１か所とあるが、これは作ったら変更できないのか。**

（事務局）この会議に諮りながら変更していくこともある。

**・付け加えて書くことはできるか。**

（事務局）印刷物は難しいが、ホームページなどは直せる部分はどんどん直していきたい。利用者支援事業については、１年かけて整理をしながら、分かりやすくということで追記していきたい。

**・ふれあい体験で、小中学生が乳児や妊婦と交流する事業を一宮地区が一番早く始めた。できれば全市で動いていくと一番よいと思う。**

（事務局）できるだけＰＲに心がけたい。

**・計画書の写真について、豊川の子の写真を使ってはどうか。**

（事務局）この写真自体は使わず、イラストにしようと思っている。表紙もページの中にも各所にイラストを盛り込んだ格好で成果にしたいと思っている。事務局に任せていただきたい。

**・確かに私たちが撮った写真を、このような資料で公にするのは難しい。**

（事務局）その辺の説明が不足していた。

**・病後児保育施設については、平成２８年度から平成２９年度に確保策が６００人から１，４００人になっているということは、もう１施設できるということか。**

（事務局）病後児保育施設は、平成２９年度を目標にもう１ヶ所増やしたいと思っている。

**・利用者支援事業は、施設の個所が１か所というのが目標数字ではないと思うが。**

（事務局）国のルールには則っているが、利用者側としては、どれだけ利用されているか、何人利用しているということが一番知りたい所だと思う。それについては、この会議も含めたところで公表していくという形になると思う。計画書は、国のルールのとおり

の書き方で基本的に他の市町村も同じ書きぶりをしているので、ご了承いただきたい。

**・概要版に用いられているカラーの配色は今後変わるのか。例えば、グリーンの所にも何の関連性もないし、色の使い分けが見やすさや分かりやすさに繋がっていない。（その他配色やフォント、イラスト、文字位置に対するご意見が複数。）**

（事務局）色やフォント、イラスト、文字位置については、ご意見を踏まえて修正していきたい。

**・利用者支援事業は、１年後からスタートということだが、それはこの会議の中で話し合っていくのか。決まった状態で、私たちが聞く状態になるのか。**

（事務局）まだはっきりしていないので、具体的な提案をできるようになった時点でお諮りしたい。

**・「障害」という言葉は、最近の社会の様子からすると、ひらがなを使っていっている感じが多いが。**

（事務局）法律自体は漢字表記であり、総合計画をはじめ、計画ものについては全て法律に基づくものとして漢字でやっている。

**・本日の会議で出た意見等を踏まえて、この案について承認されたということにする。**

**⑵ 豊川市次世代育成支援対策地域協議会からの引継ぎについて**

**【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】**

**・次世代育成支援対策推進法と子ども・子育て関連３法はその拠り所となる法律が違うので、関連しているとは思うが、今日資料をいただいて、私たちがこれまでずっと子ども・子育て会議でやってきた内容とどこがリンクしていて、どこが違うのかもまだ読めない。**

（事務局）この内容を承認するかどうかというよりは、次世代の協議会は終わったので、この会議の委員さんにも資料提供をさせていただき、その上で次世代と子ども・子育ての方でどのように関連付けていくかは、今後の検討ということでよいのではと思っている。

**・例えば、生活環境の整備の辺りは全くノータッチだったが、非常に大事なことだ。**

（事務局）子ども・子育て支援法の中では、そこまでは求めていない部分である。子ども・子育て支援事業計画で引き続き位置付けている事業とそうでない事業がある。

**・次世代計画はすごく項目がたくさんあったが、これが子ども・子育て支援事業になった時に、すごく量が狭められた。今後どの計画でも引き継がれないものは、いつの間にか無くなってしまうのではと危惧する。次世代の協議会の委員は顔ぶれも様々だった。子ども・子育て会議の委員もいろんな分野の委員がいても良いと思うが、委員数を増やすとか、必要であればそういう方たちに来ていただいて話を聞くということができるとよいと思う。**

**・次世代計画をを引き継ごうとすると、そのようなアイデアになってしまう。もともと法律が違う所から出発しているので、参考資料として承るというか、皆さん協議していきましょうということはできるが、引継ぎ方によっては制約されてしまう。**

（事務局）法律が別という所があるので、引き継ぐというよりは参考にするというレベルで、これまでの取り組みの資料として承るというところからスタートしていただければと思う。委員を増やすことについては、実際この子ども・子育て支援事業計画自体を推進していくにあたって、いろんな視点、今まで次世代で取り組んできた項目が必要で

はないかといったような議論が深まれば、そこを事業計画の中に新たに位置付け、それをもって委員さんを増やしていくというような形でいければと思う。

**⑶ 認定を受けた子どもの利用者負担について**

**【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】**

**・表を見ると３歳児４歳児との金額は合っているが、左側の以上・未満の額がスライドしている。現行と新制度で、２号認定はあまり変わりがないように見えるが、３号認定で今まで第６の階層区分にいらっしゃった方で４０万ぐらいという方は、今度は第８になるということか。**

（事務局）現状は所得税額を基準にしている。新制度から住民税の所得割額に変わる。それを推計すると、そのまま横にスライドするという形となる。

**・２ページ目の新しい方の第２階層区分は（所得割非課税世帯）があるが、３ページ、４ページは無いのはなぜか。**

（事務局）誤りで抜けている。

**・表だけ１人歩きするとその説明がないので分かりづらい。何か定義の辺りにでも、文言の違いが入るようにすると、分かりやすいのでは。**

（事務局）区分の金額が違うので、了解した。

**・消費税が上がったことで、利用者負担をスライドしているわけだが、大体同じ金額なのだが、増税分はどこに投入されているのか。私たちが利用する場合は減額されないことになる。**

（事務局）公定価格の中で一部保育園は保育所運営委託費という形でいただいているが、これが高くなる。しかし、国の定める保護者からどれだけ集めなさいという基準額は、現行のままスライドしている。

**・結局８％の増税分はどこに行ったのかと、市民感覚からすると、どこかで説明ができているとよいのではと思う。質も量も向上したということならばよいが。**

（事務局）国の方は、標準時間と短時間とであまり差を設けていない部分がある。そういった考え方だと、利用者の方にどのように保育サービスが変わるのかということが上手く説明できない部分もある。保育所をどの時間を利用しても、短時間でも今と同じ金額という仕組みで考えている。

**・東三河は出生率が下がっているところがあり、子どもを産み育てていき、両親ともに働き、幸せな生活して行こうという仕組みではないような感じがする。**

（事務局）国が定める基準額通りに保育料を徴収した場合、負担が５割ぐらいの状況である。階層により違うが、決して過重な負担ではないというイメージである。

**・消費税の上がった分というのは、児童クラブの数が確保できていない所に使ったり、一時預かりの足りていない所とか、病児病後児保育の待機している所にまずは当てるという所もあるのかなと思うが、そのような建物を増やせば、当然市の負担が出てくる。**

**・今回の予算規模の０．７兆円の確保が、国民一人当たりいくらになるのか、豊川市が人口で一体いくらになるのかと考えた時に、全然メリットが無いどころか、消費税を取られることの方が多いのではとなった時に、会議をやっている立場としては心苦しい。ここが目玉ですよとか、質が担保されますとか、保育士とか保育者、幼稚園教諭の質も向上してとか、量も確保してと、そこが見えていれば、負担分は変わらなくても分かるが、結局ふたを開けたら、利用者負担も変わらない、中身もあまり変わっていないとなると、どうなのかということになる。**

（事務局）公定価格が今の保育所の運営委託費にも上乗せになった。その部分において、保育園の質の向上を図れるのではないかと思っている。公定価格のサービス費の中では加算式があり、さらに１０％になった時に、また加算について充実を図って行こうという仕組みにはなっている。

**・ここでたたき台を作り、議会で条例を出すということか。**

（事務局）もう出している。

**・全国的にみて、大体同じ感じか。**

（事務局）標準を高くして、短時間を安くするという手法の所もあるが、近隣に聞くと、現行のものをなんとか維持していこうと聞いている。

**・国からは事業計画をこれで出していけば、計画に応じてというような、傾斜配分みたいなものがあるのでは。大体標準的に降りてくる見込みはあるのか。**

（事務局）不足している部分については、どんどん計画を上げていけば基本的に優先的につく。不足している部分を５年間でという部分には当然ついてくる。消費税のアップ分であるとか、利用者にどのように還元されていくかということは、分かりづらいかもしれない。

**(4) 今後の予定について**

（事務局）これで一応内容についてはご承認いただいたということで、いよいよ４月からは新制度をスタートしていく。計画書のＰＤＣＡ、点検、評価というところは、この子ども・子育て会議の中での中心的な役割になってくる。当然それにはチェックするための材料等が必要になってくるが、市の予算としてどういう形で新制度対応しているのかという所をまとめ、この会議でお諮りし、その上で会議としてどのように、チェックし点検していくのか、場合によっては事業計画に盛り込んでいくのかというところを、新年度に入ったらそのあたりの議論をしていただきたいと思っている。それ以外にも当然小規模保育とか、認定子ども園の利用定員の設定という所も、この会議の必須事項となっている。これまでは、事業計画を作るというゴールが見えている中で会議をお願いしたが、今後は必要な時に、会議をお願いするということで、予定を組みづらくなってくるが、来年度も複数回この会議を開催し、基本的にはチェック機能ということだが、それ以外についてもご審議いただくことになる。

次回の会議は、まだ日程等決まっていない。４月は難しいと思うので、５月６月以降でまた会長と相談させていただいた上で、ご連絡する。